

【重要】専門医認定制度 専門医新規申請・専門医移行申請・認定医新規申請の申請方法・申請期間の変更について

特定非営利活動法人 日本緩和医療学会
専門医認定委員会

平素は学会活動にご協力いただきまして誠にありがとうございます。この度、本制度の「専門医新規申請」「専門医移行申請」「認定医新規申請」について、下記2点の変更をさせていただく事となりました。誠に恐縮ですが事情をご賢察の上、何とぞご了承のほどお願い申し上げます。

■変更点1)

CBT試験を受験する「専門医新規申請」「専門医移行申請」「認定医新規申請」の申請者は、全て一次申請が必要な二段階申請に変更します。

2024年度専門医移行申請において、一次申請者の内多くの方から二次申請がございませんでした。CBT試験に関しては事前に席を購入しており、費用が発生する関係から、今後は昨年同様の受付方法を継続することが困難となりました。また、同様の理由から、専門医新規申請および認定新規申請につきましても、同一のお手続きとさせていただきます。

- ・一次申請(4月):システム内から申込み・申請料の入金・筆記試験受験希望都道府県
- ・二次申請(6月):一次申請をした会員のみ、システム内から申請料入金以外の申請手続を実施

【重要:申請料について】

一次申請後、何等かの理由で二次申請が出来なかった場合にも申請料の返金はありませんので、ご注意ください。特に、会員歴、経験年数、研修期間など、年数・月数の制限がある要件は、制限をクリアしているか、事前に十分にご確認ください。

※2025年度・2026年度申請時は「7月時点の実績見込み」で計算してください。

■変更点2)

本制度開始以降、本申請は7月に行っていましたが、6月に変更します。なお、2025年度・2026年度の申請予定者については不利益がないよう、7月の修了見込み、受講見込みなど、見込みの実績にて申請できるように致します。詳細は3月上旬までに公開予定ですので少々お待ちください。

専門医移行申請、指導医新規申請など新たな制度が開始した関係から、各種申請者が増加しています。今後も正確な審査を継続する為に、1か月前倒しとなりますことご了承下さい。